

第1章

計画の概要

■第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成30年に策定した「三次市健康づくり推進計画」に基づいて、子どもから高齢者まで、すべてのライフステージに対応した健康づくりの取組や、市民一人ひとりの健康づくりを支える地域の環境づくりを推進してきました。

しかし、人生100年時代を迎え、総人口の減少、急速な少子高齢化、家族形態の変化や社会の多様化、次なる新興感染症を見据えた新しい生活様式への対応が進む中で、健康に関する課題も多様化するとともに健康の重要性はより高まっています。

このような状況を踏まえ、市民が健やかに心豊かに暮らせるよう予防をはじめとした健康づくりの取組、市民一人ひとりの健康づくりを支え、改善を促す地域の環境づくりをさらに推進していくことが必要です。

この度、計画期間が令和5年度で終了することから、これまでの取組の状況と健康に関する市民アンケート調査の結果や、国、県の動向を踏まえ、さらに本市の健康づくりの取組を推進するため、「第2次三次市健康づくり推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

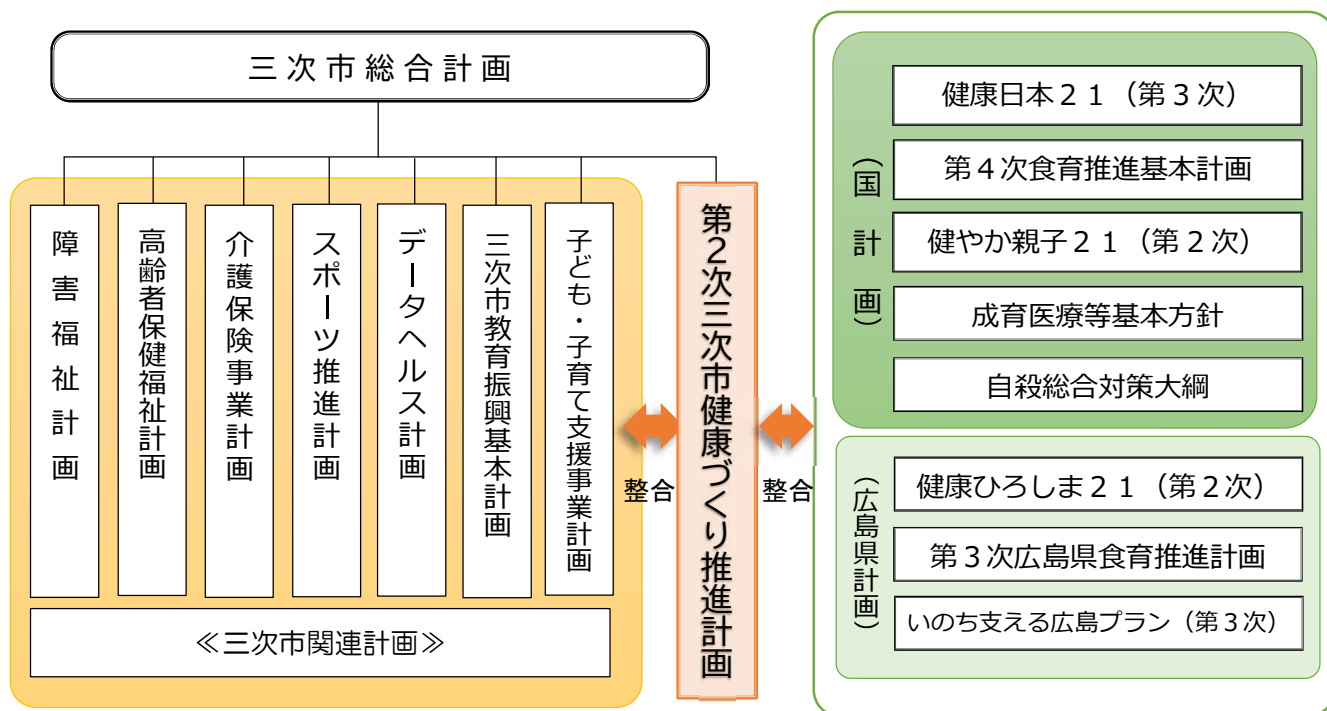
(1) 策定根拠

- 本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく、市町村健康増進計画にあたります。
- 国民運動計画「健やか親子21(第2次)」に基づく、市町村母子保健計画を包含します。
- 食育基本法第18条に基づく、市町村食育推進計画にあたります。
- 自殺対策基本法第13条第2項に基づく、市町村自殺対策計画にあたります。

(2) 関連計画等との整合性

- 上位計画である「三次市総合計画」、実施にあたっては関連計画との整合性を図りながら策定しました。
- 国の「健康日本21(第3次)」、「第4次食育推進基本計画」、「健やか親子21(第2次)」、「成育医療等基本方針」と整合性を図り策定しました。
- 広島県の「健康ひろしま21(第2次)」、「第3次広島県食育推進計画」、「いのち支える広島プラン(広島県自殺対策推進計画)(第3次)」との整合性を図り策定しました。

【図1-1 計画の位置づけ】



3 計画の期間

計画の期間は、令和6（2024）年度～令和11（2029）年度までの6年間とします。
ただし、本市を取り巻く社会環境の変化や、医療制度改革等を踏まえ必要に応じて見直します。

4 計画の策定方法

(1) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたっては、市民の生活実態に沿った、健康づくりの取組を反映させるための基礎資料とすることを目的とし、「健康に関するアンケート」、「食育アンケート」、「朝ごはんアンケート」を実施しました。

【表 1-1 調査の概要】

健康に関するアンケート	
対象者	三次市在住の15歳以上の市民 2000人
調査時期	令和5(2023)年7月3日～同年7月17日
調査方法	郵送による配布・回収(web調査併用)
回収数	732票 うちweb 170票 (回収率 36.6%)

食育アンケート		朝ごはんアンケート	
対象者	就学前園児の保護者	市内に通学する小学生・中学生	
調査時期	令和5(2023)年6月25日～同年7月18日		
調査方法	保育所, 小学校, 中学校にて配布・回収		
対象者数	保育所園児の保護者 1,008人	小学生 2,392人	中学生 1,084人
回収数	713票(回収率:70.7%)	小学生 2,233票(回収率:93.4%)	中学生 882票(回収率:81.4%)

(2) 策定体制

本計画の策定にあたり、三次市総合計画等関連する計画との整合を図るため、庁内関係部局でワーキング部会・策定幹事会及び策定委員会において、内容の検討を行いました。

また、健康づくりに関係する団体等の関係者からなる「第2次三次市健康づくり推進計画策定審議会」において、市民の立場、専門分野からの総合的な意見を反映させ策定しました。

(3) パブリック・コメントの実施

計画案の内容を広く公表し、市民の意見を募集するために、パブリック・コメントを(令和6年1月17日から2月6日まで)実施しました。

